

光が丘公民館振興計画



みつばの誓い

相模原市立光が丘公民館

【令和5年4月改定】

目次

.趣旨	…………… 1
.基本理念	…………… 2
.重点目標(平成29年度から令和8年度までの10年間)	…………… 3
.活動計画(令和5年度から令和8年度までの4年間)	…………… 4
.振興計画の推進に向けて	…………… 7
光が丘公民館の組織図	…………… 8
光が丘公民館事業参加者アンケート	…………… 9
光が丘公民館事業振り返りシート	…………… 10
光が丘公民館振興計画体系図	…………… 11

趣 旨

振興計画策定の目的

光が丘公民館は、昭和52年に市内19番目の公民館として光が丘小学校内で誕生し、昭和60年には現在の地に独立公民館として新設され、以来多くの地域の方により支えられ活発に運営されています。

光が丘公民館振興計画は、光が丘地区の特性や伝統を活かしながら公民館活動をより一層進めるため、しっかりした目標と具体的な計画を作り、その目標に向かって公民館運営と活動を行うことを目的として策定するものです。

相模原市の公民館は、平成13年に市教育委員会から「地域に根ざした公民館を目指して = 改革の基本方針 = 」が示され、公民館運営協議会の設置や、職員体制の見直しなどが行われました。このうち、公民館運営協議会は平成15年に、地域住民がより主体的に参画し、「公民館における各種事業の企画実施等、公民館の運営について協議し、推進する」機関として位置づけられ、公民館の運営方針である公民館振興計画の策定を協議、推進することが大きな役割のひとつとされています。

本計画も、光が丘公民館運営協議会において、社会の変化に対応した、光が丘公民館らしい特色のある計画となるよう、公民館活動の現状分析や課題の整理等を踏まえ、協議を重ねた結果、平成17年に定められました。その後、平成23年に改定を行っています。

振興計画改定について

今回の改定は、平成23年4月に改定された光が丘公民館振興計画の実施期間である平成23年度から平成28年度までの6年間が経過したことから、全面的に見直しを行ったものです。

改定にあたっては、基本理念等は継承しつつ、よりわかりやすく、また実行性を高めること等を視野に入れながら、実際に事業等を企画・実施する公民館関係者の意見を踏まえ、光が丘公民館運営協議会で協議をし、策定いたしました。

特に今回の見直しでは、公民館での学習成果が地域に還元され、より良い地域づくりに寄与することが重要であることから、公民館活動の原動力となる人材の発掘・育成を重点目標に加えています。

計画書の構成

本計画は、基本理念、重点目標(平成29年度から令和8年度までの10年間)、活動計画(令和5年度から令和8年度までの4年間)から構成されています。

計画の実施にあたっては、活動計画に基づく年度事業計画を策定し、効率的な事業の推進を図ります。

基本理念

光が丘公民館の望まれる将来像、公民館活動のめざす全体像、公民館活動を推進していく際の基本的な方向を示すものとして、長期的な展望に立った基本理念を定めました。

<みつばの誓い>

『生涯学習の場』として、子どもから高齢者まで誰もが、個性や感性を伸ばし、教養を豊かにし、生きがいを創造したり、文化を育む環境づくりに努めます。

『ときめきの場』として、自然や文化・芸術、スポーツにふれ、美しいものに感動したり、その素晴らしさを体験できる事業づくりに努めます。

『ふれあいの場』として、互いに認め合い、共に生きていこうとする仲間づくりと誰もが気軽に企画や事業に参加できる親しみやすい雰囲気づくりに努めます。

重点目標（平成29年度から令和8年度までの10年間）

重点目標は、基本理念の実現に向けた10年間の公民館活動の指針として、今後の公民館事業、管理運営の方向性を示すものです。これまでの事業実績などを参考にして、住民、利用者、参加者の要望と地域の課題を反映させた重点目標を次のとおり定めました。

1 生涯学習の拠点として地域社会の輪を広げます

- (1) 各種団体と連携し、住民主体による地域コミュニティの拠点施設としての公民館運営を進めます。
- (2) 地域の見知らぬ人同士が公民館に集い、親睦が図れるよう、身近な生活課題や地域課題の解決に向けた事業を展開します。
- (3) 地域の人たちの力や日頃の学習成果が発表できる場を提供します。

2 誰もがつどい、ふれあい、学びあう場を提供します。

- (1) 体育部は、誰でも気軽に参加できる事業を心がけ、子どもから高齢者、障がいのある方の要望に応え、楽しんでもらえる事業を展開していきます。
- (2) 文化部は、地域団体との連携をはかりながら生涯学習を通じ、世代を超えて、ともに考え、共感し、心が豊かにふれあう事業を企画・実施します。また、社会の複雑化・成熟化に対応すべく新しい知識・技術、人間関係、地域社会についての学習課題をとりあげ、参加者が新たな自己を発見し、その喜びを分かち合い、自ら解決に向け行動するきっかけづくりの場を提供します。
- (3) 青少年部は、子どもたちが健やかに育つために家庭・地域・学校・諸団体と連携して年齢や学校の異なる青少年の交流を図り、相互理解を深める活動を推進していきます。
- (4) 地域住民の学習要求に応えるために、高齢者学級、成人学級及び女性学級を充実し、地域活動や地域参加につながるような学級の運営を促進していきます。
- (5) 公民館や地域への関心を高め、活動への参加を促すために、地域住民に対して的確で身近な情報発信を行うとともに、地域住民の意見を積極的に聴いていきます。
- (6) 地域住民が学びあう場として、学習に関する情報や資料の提供、良好な学習環境の整備など積極的な支援を行います。

3 公民館活動の原動力となる人材を発掘・育成し、公民館の活性化を図ります

- (1) 光が丘人材ネットや自主企画提案事業等を活用し、地域の知識と経験を持った人が公民館で活躍できる場を提供します。
- (2) 公民館で学んだ学習の成果を地域に還元するような循環型の人づくりを支援します。
- (3) 今まで地域活動に参加したことのない人が公民館事業に参加することで、地域デビューのきっかけとなるような取り組みをします。

4 利用しやすい施設や設備の充実を図ります

- (1) 利用者が安全で安心して利用できることを重視した施設や設備の充実に取り組んでいきます。
- (2) 利用者及び利用団体協議会と協働し、より利用しやすい公民館づくりの実現に向けた管理運営を行います。

・活動計画（令和5年度から令和8年度までの4年間）

重点目標に基づいた分野別の活動計画は、次のとおりです。

【体育事業】

健康(生きがい)

- ・ 元気で楽しく年齢を重ねていくために、身体を動かすことの大切さを認識し、自分に合った種目を見つけてもらえる事業を実施します。

例) ファミリーバドミントン、ハイキング、健康を考える講座、各種講習会等

活力(楽しむ)

- ・ 気軽に参加でき、地域に定着してきたスポーツを大人も子どもも楽しめるよう、光が丘公民館独自のルールを適用するなど実施方法を工夫し、さらなる充実に努めます。

例) ペタンクやファミリーバドミントンの実施等

交流(交わる)

- ・ 誰もが楽しめるニュースポーツを取り入れ、障がいのある方など、幅広い人たちとの交流を深めることができるよう努めます。

例) ワンバウンド・フラバール・バレーボール、バウンスボール、モルック、車いすペタンク、車いすモルック等

出会い(ふれあい)

- ・ 興味を持ってもらえる事業を見つけ、幅広い層へ普及させ、さまざまな障がいのある方たちと共に楽しめる事業を実施します。

【文化事業】

趣味文化事業(体験と鑑賞で学ぶ)

- ・ 体験を通じ、参加者がともにその過程を楽しみながら学ぶことができる事業を行います。

例) 植物観察、野鳥観察、工作(クラフト)、アロマ、ハーブ等

- ・ 身近な場所で、気軽に鑑賞できる機会を設け、参加者が共感し、心豊かにする場を提供します。

例) 音楽、芸能、美術、工芸等

教養文化事業(見て識って共感する)

- ・ 日頃得られない知識を「見て識る」ことにより、知らないことを知ったときの驚きや喜びをともに感じることができる事業を行います。

例) 歴史、民俗、文化財、科学、政治・経済、国際問題等

生活文化事業(身近な課題を考える)

- ・ 心や身体健康と高齢化する社会について、ともに考える事業を行います。

例) 食育、医療、介護、福祉等

- ・ 生活に関わる環境問題の解決やより安全で快適な家庭生活を送るため、知恵と知識を互いに習得しあえる事業を行います。

例) リサイクル、温暖化(CO2削減)、料理、税金、資産管理等

【青少年事業】

野外体験

- ・ 自然や社会、文化に関する様々なものに興味を持ち、自分の目や耳、手でふれることで、新たな知識の習得と感動を体験できる事業を推進します。

例) デイキャンプ、社会見学、星空観望会、ボッチャ、モルック等

創作体験

- ・ 創意工夫しながら自分の手で物を作る楽しみや、物を作ったあとの達成感を体験できる事業を推進します。

例) 工作教室、実験教室、料理教室等

企画・運営体験

- ・ 異なる学校や学年の子どもたちが力をあわせ、自ら企画し、運営することを体験し、考える力と行動力を養う事業を推進します。

例) こどもまつり等

地域交流体験

- ・ 事業の実施にあたっては、公民館利用団体や中高生等様々な地域の人たちの参画を促し、多様な交流体験がもてるよう努めます。

【学級の運営、開設】

地域住民の企画によるプログラムを作成し、連続した学習をすることにより、学習意欲に応じられるような学級を運営します。

地域の人たちの力が発揮できるよう学級生等が講師をすることにより、お互いの学習意欲を高めていきます。

高齢者学級については、高齢社会に対応した地域活動を拾い上げ、高齢者一人ひとりが積極的に参加でき、課題の解決につながる学級運営を目指します。

成人学級については、これまで地域活動に参加していなかった人が学級への参加を通して、積極的に地域活動に関わっていくことができる学級運営を目指します。

女性学級については、女性ならではのプログラムを学級生と共に作成し、子育て中の母親でも気軽に参加できるような環境づくりを進めていきます。

【広報活動】

ホームページは、毎月更新を心がけ、地域情報の吸い上げ、また様々なSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)と連携して公民館の情報を積極的に伝えていきます。

公民館報は、新しい事業の周知や地域の情報などを中心に旬な話題を掲載し、多くの方に見てもらえる紙面づくりを目指します。

館区内の集客施設や商業施設等へのポスター掲示やちらし設置など、自治会未加入者を含めた、全ての地域住民に対する効果的な情報伝達の方法について検討します。

【公民館保育と子育て支援】

育児中の親でも安心して公民館活動や事業に参加できるような公民館保育を充実していきます。

地域の団体や施設、住民と連携しながら、子育て世代の学ぶ場や交流の場等を設け子育て支援と家庭教育に関する事業を推進していきます。

【公民館図書室】

図書室の利用については、図書及び公民館事業に関連する資料の充実と、積極的な情報提供を行い、利便性をより確保します。

公民館まつり等の公民館事業やホームページを通じて、公民館図書室の積極的な周知を行うとともに、企画展示などを実施し、図書室利用者の増加に努めていきます。

【公民館の管理運営と利用】

施設や設備の清掃は、誰もが気持ち良く利用できるよう、利用者主体のもと、協力し行います。また、点検についても常日頃から安心安全を最優先に実施します。

地域住民の生涯学習の場としての機能が十分に発揮できるよう、施設や設備の正しい利用方法や、効果的な学習活動の支援策などについて検討し、実施します。

振興計画の推進に向けて

1. 推進体制

基本理念に基づいて、効率的、確実に活動計画を実施していくため、公民館運営協議会や専門部等をより充実、強化していきます。

また、地区内の各団体との連携を取りながら振興計画をすすめます。

運営協議会について

公民館運営に、より一層地域住民が主体的にかかわれるよう運営協議会による協議と推進を図ります。各委員は、公民館活動の充実のため協議会規約で定める「企画」、「事業推進」、「管理運営」の各役割を分担し、専門部との連携を十分にとります。

専門部について

地域住民の声を反映した事業を企画・立案・運営するため、体育部、青少年部、文化部等を設置し、振興計画の活動計画に沿った公民館事業を展開します。

公民館利用団体協議会について

公民館を利用する団体・サークルで組織される公民館利用団体協議会と協力し、公民館の管理運営を行うとともに、十分に連携をとりながら公民館活動を推進します。

2. 振興計画の評価

実施した事業など活動展開の取り組みが、振興計画に対してどのように行われたかを振り返り、評価し、結果や成果を次の事業に活かすことが大切です。

そのためには、事業終了後のアンケート結果などから実施事業の評価・反省を行い、重点目標や活動計画に対する達成度を把握します。

また、振興計画全体の進捗状況を確認今後の展開について効率的な推進を図ります。

光が丘公民館の組織

公民館長

地域・住民の代表者であり、地域と公民館のパイプ役としての助言を行う。

公民館運営協議会

公民館事業の企画及び実施その他に関して協議、推進する。

構成は館長、学校教育の関係者、社会教育の関係者、学識経験者、公募委員など。

職員

公民館職員

地域や身近な生活に係る様々な事業の企画・運営、維持管理等の業務を行う。

地域の公民館活動を推進するための支援を行う。

図書室職員

本の貸出し、返却等の業務を行う。

公民館スタッフ

午後5時以降や日曜、月曜等の昼間、部屋の貸出し等の維持管理業務や公民館事業の補助事務等を行う。

専門部

地域の人々の意見を入れながら事業の企画立案、運営を行う。

体育部

各種スポーツ・レクリエーションの大会・講習会等の企画・運営や、社会体育の向上と普及を図る。

青少年部

青少年健全育成のために各種事業の企画・運営や、青少年教育の向上と普及を図る。

文化部

各種文化学習事業の企画・運営やサークル・グループなどの育成・交流を図る。

館報編集委員会

HP作成委員会

スポーツ推進委員

地域におけるスポーツ活動を推進するため、各種スポーツサークル活動の指導・助言を行う。体育部に加わる。

青少年指導委員

地域における青少年活動を推進するため、子ども会活動・青少年団体活動の指導・助言等を行う。青少年部に加わる。

健康づくり普及員

地域における健康づくりを推進させるため、各種の教室や講習会を開催する。

連携

利用団体協議会

地域文化の向上のための情報交換し交流を深め、公民館の更なる活用と各々の活動の発展を図る。

光が丘公民館事業参加者アンケート(事業名)

Q1 あなたの性別は。

男 女

Q2 あなたの年齢は。

10歳未満 10代 20代 30代 40代 50代
60代 70代 80代以上

Q3 あなたのお住まいは。

光が丘 並木 青葉 緑が丘 その他()

Q4 今回の事業は、何で知りましたか。

公民館報 地域情報紙 自治会回覧チラシ 自治会掲示板のポスター
ホームページ ツイッター ライン 知人から
公民館に来て その他()

Q5 光が丘公民館の事業に参加されるのは何回目ですか。

初めて 2～5回目 6～10回目 11回以上

Q6 今回参加した事業は満足のいくものでしたか。

大変満足した 満足した 不満だった 大変不満だった

満足した点

不満だった点

Q7 当日のスタッフの対応・運営はいかがでしたか。

大変満足した 満足した 不満だった 大変不満だった

Q8 他の参加者と会話など交流がありましたか。

大いに交流した 交流した 交流がなかった 全く交流がなかった

Q9 今後、公民館にどのような事業を望みますか。

(例: 歴史講座)

Q10 今回の事業は、次の目的のもと実施しました。あなたはこの目的が達成されたと思いますか。

事業の目的

達成された 達成されなかった

Q11 今回の事業のご意見・ご感想を記入してください。

Q12 今回の参加費はいかがでしたか。

高かった 適当 安かった

光が丘公民館事業振返りシート

事業名			
実施日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日() 計 回		
参加者数	男性 名・女性 名 合計 名【定員 名】		
スタッフ数	部員・実行委員等 名		
事業に対する活動計画			
項目	評価内容		評価 配点
1企画面 【最高20点】 (点)	(1)企画内容が振興計画の活動計画に適合していたか	適合していた	10
		適合していなかった	3
	(2)講師や指導者に地域の人や団体等を活用していたか	活用していた	10
		活用していなかった	3
2運営面 【最高30点】 (点)	(1)講師・役員の事前の打合せ・準備は充分だったか	充分だった	8
		不十分だった	3
	(2)当日の会場・設備は充分だったか	充分だった	6
		不備があった、または不十分だった	3
(3)当日の事業スタッフ数は	人数が充分確保されていた	6	
	何とか対応できる人数だった	3	
(4)当日のスタッフの対応・運営は充分だったか	大変満足したが70%以上	10	
	大変満足した、満足したが併せて70%以上	7	
	不満だった、大変不満だったが併せて30%以上	3	
3総合評価 【最高50点】 (点)	(1)事業の趣旨・目的が達成されたか	達成された70%以上	10
		達成されなかった31%以上	3
	(2)事業への申込・参加者数は(定員のない事業は、参加人数で判断)	定員を超える申込があったまたは、予想以上に参加者が多かった	10
		定員の80%以上または、ほどほどの参加者だった	7
		定員の80%未満または、参加者が少なかった	3
	(3)公民館事業への新たな参加者は	初めて参加する人が全体の20%以上	10
		初めて参加する人が全体の10%以上	7
		初めて参加する人が全体の10%未満	3
	(4)参加者の満足度は	大変満足したが70%以上	10
		大変満足した、満足したが併せて70%以上	7
不満だった、大変不満だったが併せて30%以上		3	
(5)参加者同士の交流は	大いに交流したが70%以上	10	
	大いに交流した、交流したが併せて70%以上	7	
	交流がなかった、全く交流がなかったが併せて30%以上	3	
合計点			

特記事項(課題、改善策、申し送り事項等)

--	--

*1～3の合計点は100点満点で、ランクはA(100～71)B(70～55)C(54～30)の3段階とし、次のとおり改善等を行うものとする。

Aランク:継続に向けた課題を検討をし、実施

Bランク:改善案を検討し、実施

Cランク:廃止を含め改善案を検討し、実施

*評価者は、専門部、実行委員会等とする。

*事業振返りシートは運営協議会に公開し、3年ごと(活動計画ごと)に見直すものとする。

基本理念 「みつばの誓い」

1 『生涯学習の場』として、子どもから高齢者まで誰もが、個性や感性を伸ばし、教養を豊かにし、生きがいを創造したり、文化を育む環境づくりに努めます。

2 『ときめきの場』として、自然や文化・芸術、スポーツにふれ、美しいものに感動したり、その素晴らしさを体験できる事業づくりに努めます。

3 『ふれあいの場』として、互いに認め合い、共に生きていこうとする仲間づくりと誰もが気軽に企画や事業に参加できる親しみやすい

重点目標	活動計画	
<p>1 のと生 輪し涯 をて学 広地習 げ地の ま社拠 す会点</p>	<p>(1) 各種団体と連携し、住民主体による地域コミュニティの拠点施設としての公民館運営を進めます。</p> <p>(2) 地域の見知らぬ人同士が公民館に集い、親睦が図れるよう、身近な生活課題や地域課題の解決に向けた事業を展開します。</p> <p>(3) 地域の人たちの力や日頃の学習成果が発表できる場を提供します。</p>	<p>事業全体</p>
<p>2 誰 も が つ ど い、 ふ れ あ い、 学 び あ う 場 を 提 供 し ま す</p>	<p>(1) 体育部は、誰でも気軽に参加できる事業を心がけ、子どもから高齢者、障がいのある方の要望に応え、楽しんでもらえる事業を展開していきます。</p> <p>(2) 文化部は、地域団体との連携をはかりながら生涯学習を通じ、世代を超えて、ともに考え、共感し、心が豊かにふれあう事業を企画・実施します。また、社会の複雑化・成熟化に対応すべく新しい知識・技術、人間関係、地域社会についての学習課題をとりあげ、参加者が新たな自己を発見し、その喜びを分かち合い、自ら解決に向け行動するきっかけづくりの場を提供します。</p> <p>(3) 青少年部は、子どもたちが健やかに育つために家庭・地域・学校・諸団体と連携して年齢や学校の異なる青少年の交流を図り、相互理解を深める活動を推進していきます。</p> <p>(4) 地域住民の学習要求に応えるために、高齢者学級、成人学級及び女性学級を充実し、地域活動や地域参加につながるような学級の運営を促進していきます。</p> <p>(5) 公民館や地域への関心を高め、活動への参加を促すために、地域住民に対して的確で身近な情報発信を行うとともに、地域住民の意見を積極的に聴いていきます。</p> <p>(6) 地域住民が学びあう場として、学習に関する情報や資料の提供、良好な学習環境の整備など積極的な支援を行います。</p>	<p>体育事業</p> <p>文化事業</p> <p>青少年事業</p> <p>学級の運営、開設</p> <p>広報活動</p> <p>子育て支援</p> <p>図書室</p>
<p>3 の掘力公 活・と民 性育な館 化成る活 をし人動 図り公を原 民発動 館</p>	<p>(1) 光が丘人材ネットや自主企画提案事業等を活用し、地域の知識と経験を持った人が公民館で活躍できる場を提供します。</p> <p>(2) 公民館で学んだ学習の成果を地域に還元するような循環型の人づくりを支援します。</p> <p>(3) 今まで地域活動に参加したことのない人が公民館事業に参加することで、地域デビューのきっかけとなるような取り組みをします。</p>	<p>事業全体</p>
<p>4 充施利 実設用 をやし 図設や り備す まのい</p>	<p>(1) 利用者が安全で安心して利用できることを重視した施設や設備の充実に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 利用者及び利用団体協議会と協働し、より利用しやすい公民館づくりの実現に向けた管理運営を行います。</p>	<p>管理運営と</p>

光が丘公民館振興計画
「広げよう 出あい ふれあい 学びあい」

令和5年4月発行

相模原市立光が丘公民館
相模原市中央区並木4丁目7番9号
電話 042(756)1117